

「創業利得について」

— ヒルファーディング「創業利得」論

批判を中心として —

三 好 正 巳

1 問題の提起

近年、ヒルファーディング創業利得論の再評価の問題が提起されている。一つには経済学の分野で方法論にかかる次元で、今一つには会計学上の、いわゆる株式プレミアム論争を核とする問題としてである。

経済学の側面からの問題提起、たとえば鈴木鴻一郎、近江谷左馬之介氏らによる再評価は、独占理論の確定という問題意識を背景にもっているものとおもわれる。すなわちヒルファーディングの貨幣・信用論から株式会社論、さらに銀行資本と産業資本の関係等々という論理的構築は、『資本論』に直接連結し、かつそのままの適用による独占理論の展開であって、産業資本主義の理論と独占資本主義理論の間の発展段階差が看過されている。それはヒルファーディングが形態規定——資本の理論を具体的に展開するためには、正しい意味で用いられるかぎりで決定的契機をなす——をとりあげながら、実体規定との関連で正しく位置づけることをしなかったこと、というよりはむしろ実体規定と形態規定との差異を理解しなかったことのために、結局は独占理論を主観的意図とは別に、形成しえなかつたのである。この点は行論で展開するところである。しかし、すくなくとも形態規定論としての展開なくしては、具体的展開をなしえないと看取していたのではないか。同じ問題はスウェイジーでは質と量の関係としてとりあげられる。さらに、いわゆる宇野理論といわれるものでも、この形態規定が重視される。しかしそこでは、『資本論』での実体論的规定に必然する諸前提——内在的抽象としての客観的实在による諸条件——をとりはずすための手段として役づけられている。しかも単に論理的规定性の賦与ということがあって、歴史的规定性は与えられない。その結果、独占理論は歴史的対象を異にし、理論段階を異にするいわゆる段階論として確定せざるをえなくなる。このようない論理であれば、ヒルファーディングの『金融資本論』の方法、なかんずく創業利得論における方法論的疑問も

当然の帰結であろう。この意味において、独占理論確定の意識的背景を看取せざるをえないものである。したがってまた、ヒルファーディング創業利得論の批判は、独占理論確定という視点からの再評価というべきであろう。
(註1)

そこでわれわれも、独占理論の確定、それは同時に宇野理論といわれるものへの疑問の提出という視点で、創業利得にたいするわれわれの見解を示すことが課題となる。

レーニンは、その著『帝国主義論』で、ヒルファーディングの金融資本の定義を批判して次のようにいいう。すなわち、「この定義は、そのなかに、もっとも重要な契機の一つ、すなわち、生産と資本との集積は、それが独占にみちびきつつあり、またすでにみちびいたほどに高度に達している。ということにたいする指摘がないというかぎりで、不完全である」、という。ヒルファーディングが独占を完全に忘却しているのではないことは、レーニンも指摘するとおりである。事実『金融資本論』第三篇第十二章・第十三章で、独占の役割が強調されている。にもかかわらず、彼は現実資本と貨幣資本の対立を理解しても、その統一の無理解——それは貸附資本の正しい理解に欠げること——から、産業資本と銀行資本の対立を、貨幣資本の側面からのみ一方的に「融合」を説かざるをえず、結局金融資本を流通主義的に規定するにいたる。かくて商業信用と銀行信用との歴史的違いを見ず、また貸附資本を歴史的概念として見ないヒルファーディングの超歴史的形態規定性のもつ誤謬をつくものとして、このレーニンの批判を聞くべきであろう。そこでレーニンの『帝国主義論』の理論構成の検討のもとで、ヒルファーディングの流通主義的傾向の根源が暴露されるであろう。

したがって、レーニン『帝国主義論』の構成を通じての、帝国主義論の方法の吟味という方法がとりあげられる。

すなわち、第一章から第三章までと、第四章以降との

論理的区別を、マルクスの経済学批判体系プランとの対比で確認することが重要である。いいかえれば国家規定導入の問題である。マルクスによれば、國家の問題は「國家の形態でのブルジョア社会の総括」であり、「それ自体との関係」として「租税、または不生産的諸階級の存在。——国債。——人口」、「外側にむかっての国家」として「植民地・外国貿易・為替相場・国際的铸貨としての貨幣」をふくむ。そこで『帝国主義論』第三章までを、ブルジョア社会の総括の問題とみることができる。ただ国家による総括を可能とし、現実化する条件の分析として。したがってそれは国家「それ自体との関係」の問題そのものではないが、この国家規定での総括を必然的に用意する経済的条件についての分析である。第四章以降は「外側にむかっての国家」の問題である。そこで第一章から第三章までの論理的展開の検討が一つの課題となる。それは独占理論のための経済的側面を明らかにするのに役立つであろう。そこで中心的課題は、『資本論』との関連であり、ひいては『資本論』の位置づけの問題である。また資本主義発展の諸段階を確定する論理的契機を、『資本論』の限定のうちに明らかにすることでもある。

ところで、かかる『帝国主義論』の理解は、これまでの一般的な理解傾向と違うことを強調したい。たとえば現在論争の焦点をなす国家独占資本主義の問題では、レーニンの規定が現段階で妥当するや否や、というかたちで論議される。すなわち、資本主義の発展段階を指定する論理の明確化と、その上にたっての国家独占資本主義の把握——そのために『資本論』と『帝国主義論』との相互関係を明らかにする論理を、まず資本主義の発展段階を指定する論理として、『資本論』の中でマルクスが明らかにした資本に関する一般論のどこにどう展開基軸を見出すかが重要である——を抜きにして、レーニン命題を自明の出発点とする態度とは違うのである。

われわれは資本主義の発展段階を指定する論理的展開基軸を、蓄積論においてとらえる。よって市場論や競争論が当然問題となる。そのことはまた、蓄積形態こそ発展段階をあらわす指標とみるということにはかならない。そこで企業形態や利潤の分配形態についての具体的諸規定をふくむ蓄積形態が問題なのである。

資本主義的生産関係は、そのはじめに生産力の飛躍的発展をもたらすが、やがて資本主義の発展とともに逆に生産力発展の桎梏となる。しかしこの資本主義的生産のもとでの生産関係と生産力の矛盾の内容と形態が問題である。資本主義的生産関係、いいかえれば賃労働関係は現象的には隠蔽されて、資本関係としてあらわれる。た

とえば剩余価値は利潤として、さらに最も現象的には利子としてあらわれるということ。かかる資本主義の物神性のもとで、生産関係による生産力発展の規制がどうあらわれるか。これこそまさに発展段階を規定する資本関係の具体的形態であり、蓄積の具体的形態を規定する契機である。剩余価値が利潤としてあらわれる段階と、利子としてあらわれる段階での蓄積形態ないしは資本関係の具体的形態は違う。しかも論理の段階としても、歴史の段階としても違う。このようなわれわれの段階規定の論理は、独占資本主義理論においては、まず経済理論——資本関係の具体的形態としての総括=国内市場の総括——としての把握と、そこから必然的に出てくる政治規定、すなわちブルジョア社会としての総括という国家規定の要請という展開においてとらえようという立場を(註6)意味する。

そこで、このような独占資本主義理論の視角において創業利得に理論的メスを入れようというのが、本稿での最終的課題なのである。

われわれはまず、『資本論』を一般論として限定した。それは独占理論を個別性論としてとらえることにはかならない。したがって『資本論』は一般性論として、すでにその中に独占理論への展開契機を内包しなければならない。しかもそれは一般性論それ自体として、個別性論への展開契機をもつということである。事実『資本論』はすでに利子、擬制資本、すなわち利子うみ資本や株式会社制度などの内容をふくんでいる。この契機を発展段階論として展開すること、いいかえれば形態規定性を与えるためには、さきにのべたように市場の問題、したがって競争と蓄積の問題から整理しなおさねばならない。(註7)

その結果明らかになったことは、一般的利潤率の形成が超過利潤の排除においてなされるということである。これはまさに一般的利潤率についての形態規定にはかならない(註8)。したがって、独占理論としては、どのような具体的形態、あるいは契機によって、この一般的利潤率の規制が復活(=絶対否定)するかが当面の問題である。

かくて結論をさきにいえば、平均利潤が中位的利子としてあらわれる——利子率規制ということ——段階で、超過利潤がどのような形態で、どのような機構で排除されるかを明らかにしようとするものである。そして創業利得論をもってまさにこの復活の問題として明らかにしようと意図するものであり、そのようなものとして利子率規制の内容を明らかにしようというのである。

そこでヒルファーディングの創業利得論の検討の中でこのようなわれわれの独占理論に位置づけられる創業利

得論を明らかにしよう。

(註1) この点については、行論において詳述するであろう。

(註2) レーニン『帝国主義』宇高訳77頁。

(註3) *Grundrisse*, ss. 28~9, 175. 高木訳30, 185頁。

(註4) 国家の問題を、国家独占資本主義論との関連からみれば次のような点が明らかにされねばならない。マルクスのプランの国家が、「それ自体との関係」としての、いわば国内的問題と、それを前提としての「外側にむかって」の問題、すなわち国際関係とにわかれる。しかもこの二つの論理段階が世界市場、恐慌というかたちで総括される。そこでここにおいて単に独占資本成立の問題にかぎれば、これは國家の問題に入る直前において位置づけられる。しかし独占資本主義段階の問題としては、国家——世界市場、恐慌の段階にいたってのみ論じうる。この段階でのみ資本の格差、ナショナルな問題など、いわゆる差異、すなわち個別性の問題が発現するのである。そのとき、たとえば世界市場における分裂といった具体的かつ歴史的諸条件によって、独占資本主義の国家独占資本主義との差異が発生する。このことは資本主義の発展段階の措定を生産力への生産関係による制約の内容としてとらえること。したがって市場論の問題として総括することと結びついている。このようにみれば、国家の役割を資本に対比して位置づけたり、国家独占資本主義をそこから一つの段階として措定することの不都合さも明らかであろう。すなわち独占資本主義段階の一段階としてとらえざるをえないということである。これらの点についての詳論は主題から離れるので、別稿にゆずらねばならない。

(註5) たとえば、宇高基輔氏の問題設定がそうである。氏にあっては、いわゆる「現代資本主義論」なるものを、「レーニン的観点とさまざまのブルジョア的観点との『混淆』・『統一』」の結果としてとらえ、そこから「レーニン『帝国主義論』をふりかえり、その基本原則にたちかえることがわれわれの問題の解明にとってもつ意義」が強調される(『現代帝国主義講座』第1巻2頁)。さらに杉田正夫氏にしても今井則義氏らにしても、レーニン的公準の批判なり反省、あるいはその発展として出発される。しかし、そのような出発が正しいためには、たんにレーニン的公準が歴史に妥当するか否かという点からではなく、まず『資本論』との関連で『帝国主義論』を位置づけ、その位置づける論理をもって新らしい歴史的諸事象を検討することでなければならない。その上でのみ、レーニン的公準の正しさと、国家独占資本

主義の位置づけが同時に可能になるであろう。しかし最後に忘れてはならないことは、国家独占資本主義論の完成は、現実の運動の中において、すなわち先進国での移行過程の中でのみ最終的には明らかにされうるという点である。

(註6) この点について、マルクスの「プラン」との関連での問題については、拙稿「中小工業論のための基礎的研究(三)」(鹿児島県立短期大学『商経論叢』第12号)を参照されたい。

(註7) マルクスの例の「プラン」において、一般・特殊・個別というヘーゲル的トリアーデが使用されているが、その一般性が更に細く一般・特殊・個別に分割されている。ところで個別性の問題として利子や価値としての資本の問題が予定されていることは、われわれの理解を裏づける。なお『資本論』が一般論であることについては、『批判』と違って交換過程論の縮少に結炎するところの、実体論から出発するという方法。さらにはそのことと表裏をなすが、資本なり労働なりの個別的差異が捨象されている点に求められる。

(註8) 政治経済学での市場論はブルジョア経済学のそれと違って実現論であることの指摘は、つとにレーニンをはじめとして行なわれている。したがってまた実現論としての市場論は、資本主義の発展と結合してとらえることを要請する。この点がナロードニキに対するレーニン理論の決定的差異である。一方における市場の発展での他方での市場的制約、そこから個別的資本としての差異が、したがって競争と、競争のもとでの蓄積のあり方としての実現の問題となる。レーニンの『ロシアにおける資本主義の発展』にみられる方法は、われわれにとっては極めて重要な示唆を与えてくれる。

(註9) この点については拙稿「中小工業論のための基礎的研究(一)(二)(三)」(と(一)と(三)は前掲『商経論叢』11・12号、(二)は同『紀要』13号所収)を参照されたい。

2 『金融資本論』の方法について

ヒルファーディングの方法を吟味しようというのは、単に帝国主義論なり、独占資本の理論なりのための方法論的吟味といいう一般的な意味においてではない。一つにはヒルファーディング創業利得論の位置づけのために、二つには彼の創業利得論の困難の原因を明らかにするために検討しようといいうのである。したがって『金融資本論』の第一篇「貨幣と信用」をヒルファーディングの体系においてどう評価するかという問題を含んでいる。

ヒルファーディングの意図は、「最近の資本主義的発展の経済的諸現象を科学的に把握する」ことである。「科学的に把握する」という意味は、これらの諸現象

を「W・ペティに始まりマルクスにおいてその最高の表現を見出す古典的国民経済学の理論体系に、組入れることにはかならない。ところでヒルファーディングは、分析対象たるこれら諸事象をどう理解していたか。彼によれば、「『近代』資本主義の特徴をなすものは、かの集中過程であって、それは、一面ではカルテルやトラストの形成による『自由競争の止揚』において、他面では銀行資本と産業資本とのますます緊密になる関係において現われる。この関係を通じて、資本は、後に詳述されるように、その最も高度な且つ最も抽象的な現象形態をなすところの、金融資本という形態をとるのである」^(註1)と。その必然的帰結として、これらの諸事象の理論的分析のため、「銀行資本の分析および他の諸資本形態に対する銀行資本の関係の分析」という問題が提起される。だが流通資本と生産資本の対置と流通資本なかんずく銀行資本の優位という把握は、スヴィージーの論拠たる現実的事態を否定される。もちろん、スヴィージーの論理が、「資本主義発展の過渡的段階」と「持続的傾向」との区別——ヒルファーディングはこれを混同したと批判される——にあり、集中過程は寡占段階で「事実上廃絶」されること。銀行の役割もその段階まで、寡占段階では銀行の役割は変化する。「銀行権力の本来的な基礎をなしていた新証券の発行機能」は低落し、かわって巨大な独占的株式会社では「減価償却、減損、陳腐化、ますます大なる程度において蓄積目的に向けられるいわゆる『積立金』勘定の形態において、内部資金源泉をもつようになる」からである。スヴィージーの批判は、ヒルファーディングが眼を奪われた現象の変化をもって批判の論拠にする。かくて両者は理論的には同一次元のものであらざるをえないのである。^(註2)

ところで、かかるヒルファーディングの問題意識は、貨幣論への下向を必然ならしめた。だが、この貨幣論と株式会社論の連関、また基本的諸形態と現実的諸事象との連節がどうとらえられていたか。方法論に関連する重要な問題である。

株式会社論では、株式企業をまず個人企業と対比して差異を強調する。すなわち「この諸差異は、株式会社の勝利とその諸理由なしには全く把握されえない近代的資本主義的発展の理解にとって、決定的重要性」をもつ点においてである。その内容は、産業株式会社での産業資本家機能の変化が貨幣資本の論理を基軸として展開され、それを舞台にしての銀行資本と産業資本の融合ということである。したがって銀行の新しい機能、「資本の動員を実行する」機能が、融合の展開基軸となる。貸附資本を理解せず、貨幣資本の論理で展開せんとすることの

当然の帰結である。ただ銀行にかぎらず金融機関一般がかかる新らしい機能を取得するのは事実としても、そこから銀行資本の産業資本支配を内容とする融合——またたとえ支配関係ぬきの単なる融合であっても、そのような意味での産業資本と銀行資本との対比であることは問題である——を導き出すのは疑問である。しかしかかる論理はヒルファーディングにかぎらず批判者にあっても別のかたちで再生産される。たとえば長坂聰氏は、金融資本概念の規定要因として「生産の集積・独占」・「銀行と産業の融合」をあげ、その内的関連をもって概念規定をせんとされる。しかも「この連関は、株式会社を場とし、媒介として理解さるべき」ものとしてである。ここでも銀行資本と産業資本の対置・融合の意味よりも、「独占」と「融合」との連節が問題にされ、株式会社がその媒介項として位置づけられているにすぎない。だが利子うみ資本——抑制資本したがって株式資本の成立をふくむ——に形態規定性を与えることにおいて、資本規模格差は一面で大所有と小所有、他面で大企業と小企業という分裂をきたすという内容をもったものとして規定されうる。そのような内容をもつものとしての銀行資本と産業資本の対立・融合なのである。すなわち、競争による小資本の駆逐と併合は、現実資本過程からの駆逐と貨幣資本化をもたらす。この貨幣資本としての小所有の銀行を仲介とする産業資本との対立である。したがってその場合の融合は、すでに独占の問題を内包しているのである。「独占」と「融合」とを対置すること自体がすでに問題なのである。利子うみ資本そのものを理解しなかったり、その形態規定の意味を理解しない場合には、ヒルファーディングのように株式会社をただ個別企業との論理的対比に終らせて歴史的差異を看過することになったり、また株式会社の生成と一般化を区別し、原理論と段階論の区別としてみざるをえなくなる。かくて結局株式会社を貨幣資本の論理でとらえようとするヒルファーディングは、貨幣の、しかもその本質論ではなく必然性の問題へと下向せざるをえなかったのである。なぜなら、彼にとっては貨幣の節約のみが問題だったからである。しかもそのことは同時に発展段階をふくむ具体的問題——すなわち、一般性の個別性における復活という位置づけの問題——が、ただ単に一般性へと解消されざるをえないことを結果した。そのことは「銀行資本と産業資本との諸関係においては、ただ、貨幣資本および生産資本の基本的諸形態において見出されるべきだった諸関係の完成が認められただけだった」というヒルファーディングの言葉に示されている。かくて一般論へのかかる解消という方法が、彼の方法論にたいする批判をよびお

こしたのである。

近江谷左馬之介氏によれば、ヒルファーディングは創業利得を論じる場合、一方で資本の二重化過程に対応する配当として分与される利潤の利子形態化をとき、他方で利潤の利子と企業者利得への分割をとく。これは創業利得の源泉の問題に関連して混乱をおこす。すなわち配当の利子化をもって、企業者利得に対立する利子と同一視し、そこから企業者利得が創業利得の源泉であると論証せんとすることになる。近江谷氏はいわれる。「ヒルファーディングは以上の『利子への帰着』の説明を、株式会社形態が支配的となり、『株式の売買可能性』の発展によって配当が現実に利子に縮減する傾向を援用してのべているのであるが、ここにかれの方法におけるひとつの問題点がふくまれていると思われる。配当として利潤が利子形態をうけとることと、現実に配当として利潤のうち利子相当部分を支払われることは、理論上の取扱いにおいていわばディメンジョンを異にする問題である。いいかえるならば、配当が現実に利子相当部分に縮減しうるというのも、すでに配当として利潤が利子形態をあたえられているからにはほかならない。じじつ、かれじしんも、さきの例解においては、利潤の全額配当を前提としているのである。現実の現象——じっさいには、ここで展開されているよりもはるかに復雑な諸関係をふくむ現象のもつ意味は、むしろかかる基本的な形態的規定の発現として具体的に分析さるべきであって、逆に、基本的規定そのものに現実の諸傾向をただちにとりいれたり、直接に対置させることは、規定じしんを明確ならしめるゆえんではない」、と。この批判の核心は、ヒルファーディングの一般論に解消する方法に関するものであり、原則的問題と具体的問題の峻別の要請である。一般論への解消過程で、基本的なものと現象的なものとの置換と混乱との批判であり、段階論の提起である。

かくてまた株式会社論が、銀行資本と産業資本の融合と生産の集積・独占の成立の契機として——ヒルファーディングでは両者が切斷されている——とらえられても、なお株式資本が貨幣資本の次元でとらえられているとの区別がないとすれば、その根源はどこにあるのか。マルクスは「国債も株式その他の各種有価証券も、貸附可能資本の、利子を産むべく予定されている資本の、投下部面である」として、まさに利子うみ資本としてとらえているが、この株式資本＝擬制資本の理解に問題があるのではないか。この点は行論で追って明らかになるであろう。

さて、流通主義に傾斜するヒルファーディングの理論の根源は、彼の貨幣論の誤謬によるものではあるが、なお

金融資本論の出発点としては貨幣論にさかのぼることは指摘したとおりである。そこで「貨幣の分析の次には信用の研究がくる。それには、株式会社の理論と、そこにおいて銀行資本が産業資本に対して占める地位の分析とが続く。これは、『資本市場』としての証券取引所の研究に導くのであるが、商品取引所の方は、それにおいて貨幣資本と商業資本との諸関係が具体化されているので、特別の一考察のもとに置かれねばならなかった。産業的集積の進展について、銀行資本と産業資本との諸関係はますますもつれ合ってきて、カルテルおよびトラストにおいて頂点に達するこれらの集積現象の研究を必要にし、またそれらの発展傾向の研究を必要にする。『生産の規制』のための、したがってまた資本主義体制の存続のための、独占的諸結合の形成に結びつけられる期待、また殊に周期的商業恐慌のために大きな意義を与えられた期待、この期待は、恐慌とその諸原因との分析を必要にした。そして理論的部分はこの分析をもって結ばれた。しかし、理論的に把握しようと試みられたこの発展は、同時に社会の階級構成に大きな影響を及ぼすものであるから、最後の一篇でブルジョア社会の諸大階級の政策に及ぼす主要な影響を追跡する」ことが予定されるのである。
(註10)

次に、このヒルファーディングの流通主義的傾向を一層はっきりさせるために、レーニンの方法と対比してみよう。

レーニンのヒルファーディング金融資本規定の批判は「この定義は、そのなかに、もっとも重要な契機の一つ、すなわち、生産と資本との集積は、それが独占にみちびきつつあり、またすでにみちびいたほどに高度に達している、ということにたいする指摘がないというかぎりで、
(註11)不完全である」とする。もちろんレーニンも指摘するように、『金融資本論』第十一・十二章で独占についてふれていている。しかしそこでの独占資本は、一般的利潤率との関連でと、独占資本の形態との二点についてのみのべられている。これはレーニンが「生産の集積と独占」からはじめる場合の独占の位置づけとは異なる。レーニンは独占の成立を生産の集積からとく。「集積は、その発展の特定の段階において、おのずからいわばぴったりと
(註12)独占に接近してくる」。一方ヒルファーディングは、「今やこの傾向（一般的利潤率の低下——引用者）はそれ自身また、資本力が充分に強いところでは、その克服への反対傾向を喚び起す。この反対傾向は、結局、自由競争の止場に、したがってまた利潤率の不等を永続的に形成する傾向に、導き、結局はこの不等そのものが、諸生産部面の分離の除去によって、除去されることになる」。
(註14)

と。レーニンが集積、集中ととらえたものが、「資本力の充分に強いところ」という曖昧な表現でおきかえられている。しかも一般的利潤率の規制から集積・集中をとくのではなく、はじめに前提された資本格差からこの傾向的低下の法則が復合され、今度は逆にこの法則によって前提された資本格差による対応形態の相違として独占形成がとかれる。したがって独占への転化の契機として銀行が直接介入させられるのも、集積・集中の問題として適確にとらえないこのような論理に起因する。すなわち「かように産業資本の内部において、まさにその最も発展した諸部面において生ずるこの傾向は、銀行資本の利害関係によって促進される」とするのも、集中の契機を他にもちえないこと。それはまた市場論の意味、形態規定の意味を理解しないことによるのである。

(註1) ヒルファーディング『金融資本論』岡崎訳(上)9頁。

(註2) スヴィージー『資本主義発展の理論』中村金治訳、第4篇第14章の5「銀行の役割」参照。

(註3) 新らしい諸事象を理論的にどうとらえるかということである。また『資本論』で明らかになった一般性論とどう連結するかの問題でもある。たとえば『資本論』のあとに全く新しい理論をつけくわえるのか、つまり範疇的にも全く別個のものとして構成するのか、単なる継続、すなわち一般性論への解消として構成するか、また一般性論にたいする個別性論として位置づけるのか、の問題がある。ヒルファーディングは一般論に解消した。そこで鈴木鴻一郎氏らが批判されるように、彼は配当を利子に解消することにもなった(鈴木「『創業利得』について」揚井等編『帝国主義研究』矢内原忠雄先生還暦記念論文集下巻9頁)。またスヴィージーでは、価値論が質と量との二つの問題に区別され、独占理論はその量的側面に限る。このことは彼が競争の役割を形態規定論の権杆としてとらえていることにあらわれている(スヴィージー、前出65頁参照)。これは極めて重要な示唆である。ただそれが「それは(独占価格一引用者)、量的な価値関係は独占によって搅乱されるが、質的な価値関係はそうではない、ということである」(同77頁)という結論しか導きえないとすれば、発展段階の正しい位置づけは不可能である。それのみか、発展段階を量的問題に限るだけでは、独占理論の指定も不可能である。かくて結局スヴィージーも質的問題としては一般性論を超えず、単に現象の段階でのヒルファーディング批判をしかねなかったのである。同時に諸事象の展開に規定されるものとして金融資本主義——独占資本主義の段階を規定するしかできなかったのである。

(註4) 前出『金融資本論』(上)173頁。

(註5) 武田隆夫編『帝国主義論』(上)257頁。

(註6) 宇野弘蔵氏によれば、「金融資本の時代を特徴づける、株式資本の産業への普及も、純粹の資本主義社会において、すでに論理的には展開せられざるをえない。しかし現実的には具体化されない、いわば理念としての、資本の商品化の具体的実現にはかならない」(宇野弘蔵『経済学方法論』31頁)と。したがってこのような理論からは、武田隆夫氏のように「帝国主義を理解するための一つのキー・ポイントは、この株式会社制度が、なぜ先進国においてではなく、むしろ後進国において急速な普及を示したかという点を明らかにすることでなければならない」(武田、前出22頁)といわざるをえないであろう。

(註7) 前出『金融資本論』(上)10頁。

(註8) 近江谷左馬之介「ヒルファーディングの『創業利得』について」(九大『経済学研究』25巻4号)6-8頁。

(註9) マルクス『資本論』向坂訳(10)249頁。

(註10) 前出『金融資本論』(上)10-1頁。

(註11) 前出『帝国主義』77頁。

(註12) 一般的利潤率との関連での問題は創業利得の位置づけを論じるとき述べる。

(註13) 前出『帝国主義』30頁。

(註14) 前出『金融資本論』(中)21頁。

(註15) 前出『金融資本論』(中)22頁。

3 ヒルファーディング創業利得論の吟味

創業利得を経済学的範疇として明らかにしたことは、ヒルファーディングの功績である。といっても彼の創業利得論が完成されたものというわけではない。ヒルファーディング創業利得論の評価は、いわばロードベルトゥスに対比しての評価なのである。ロードベルトゥスが配当を利子プラス企業者利得と解したため、創業利得の説明を不可能にしたのに対し、ヒルファーディングは配当の利子化を利子と同視することによって、創業利得の実体を企業者利得に求めたのである。この同視の原因はすでに指摘した方法論上の問題のほかにはないのであろうか。そこでまず配当の利子化の説明から検討をはじめよう。株式会社制度のもとでの「産業資本家の機能の変化」から、産業資本家の貨幣資本家化が導きだされる。そのうえで貨幣資本機能を与えられた産業資本=株式形態で用立てられた貨幣資本と貸附資本との違いが問題にされる。その差異は(1)収益にたいする不確定利率の請求権にすぎないこと。(2)資本還流上の差異の二点である。

だが第一の点は次のように否定される。「株式の収益の推測的結果は産業利潤によって規定されており、そして産業利潤は、他の事情が同じならば、平均利潤率によって規定されている」として、「全く不確定」ではない、と。さらに産業資本家が貨幣資本家であるという側面で、「彼（産業資本家＝引用者）にとっては彼の資本に対する利子の獲得で充分」である。しかしこでの前提たる株主が貨幣資本家になるためには、還流上の差異が克服されておらねばならない。その克服は「売却可能性」をつくりだす証券市場の完成、いいかえれば擬制資本としてのみ産業資本家の貨幣資本家化が完成し、したがって第二の差異も克服されるというのである。配当の利子化はこの差異の克服過程の結果だというのである。かくて問題は彼においては産業資本の貨幣資本化にあるが、その転化の契機として株式会社がとらえられ、そこでは株主即貨幣資本家が前提される。その結果は株式資本形態での貨幣資本と利子うみ資本との関係に帰着しうる。ところで両者の差異が問題にされるかぎりでは外的的な差異であって、しかも彼の貸附資本は貨幣資本を越える概念ではないことによって、その差異ははじめから克服が予定される。もともと両者に本質的差異をみとめないのであるから克服は容易な過程である。またそうでなければ論理段階を異にする両者を対比したり、差異を克服したりは出来ないであろう。だからこそまたロードベルトゥスを批判して、貨幣資本の産業資本への転化の内容よりも、「転化の形態が本質的」だとし、その理由を「貨幣資本は同時に擬制資本となり、したがってその所有者にとっては貨幣資本の形態を保持」しているからと（註5）することができるのである。こうして貨幣形態で貸附られ、貨幣形態で還流する資本という資本の外形＝循環形態をしかみないかぎり、貸附資本は理解されず、したがって株式資本も理解されないので当然であろう。このようなヒルファーディングの誤謬も、源はすでに彼の貨幣論、ひいては信用論に発するのである。

鈴木鴻一郎氏が、「このように株式資本と貸附資本では『回収』形態にいわば『性格』上の相違があるのであるが、ヒルファーディングはこれを不間に附して『回収』の表面的事実だけを皮相的に強調」し、そこから「株式貸附資本の同じ『性格』を示すというにはあまりにも、皮相的にすぎる」と指摘されること自体は極めて重要である。ただ、ヒルファーディングの貸附資本の無理解の点にまで至らなかったことは弱い。というのも、株式資本と貸附資本の関係についての鈴木氏自身の理解にかかわるものであろう。

ヒルファーディングが利子うみ資本の媒介なしに、貨

幣論からいきなり信用論を開いたことの誤謬は、ローゼンベルグ以来の指摘である。「流通信用」から「資本信用」への展開として理解される彼の信用論こそ、その表現であり、流通主義的独占理論の根源でもある。（註7）

そこでこの問題をとくため、(1)貸附資本を彼が理解しえなかつた原因の追求、したがって彼の貨幣論の誤謬の暴露、(2)株式資本と対比される彼の貸附資本の内容を、株式資本の理解との関連で明らかにすることが必要である。第二の問題はすでにみてきたので、ここでは第一の問題をとりあげ、第二の問題で明らかにした貸附資本の貨幣形態での資本としてのヒルファーディングの理解を確かめよう。

『金融資本論』第一篇「貨幣と信用」の第一章は「貨幣の必然性」で始まる。貨幣の本質から始めるマルクス（註8）の方法とは異なる。彼がこのように実体論ではなく、形態論から始めるのはなぜか。「交換がなされたのちに初めて、生産者は、彼の商品が実際に社会的欲望を充たしたかどうかを、また、彼が彼の労働を正しく支出したかどうかを、知る」、という形態論的理説は、飯田繁氏の指摘されるように「かれの貨幣理論の方法における流通主義的傾向」にほかならないし、貨幣数量説にいたる危険な萌芽を内包するものである。しかし同時に、誤りとはいへ、それは彼の独占理論を形成するために、需給要因や競争の問題を導入する必要から起ったものともいえよう。またそれはスウィージーが価値論を質的問題と量的問題に分離せざるをえなかったこととも、軌を一つにしている。したがってヒルファーディングが『金融資本論』を貨幣論、しかも貨幣の必然性から始めたことのほかに、形態規定の正しい意味を理解しなかったという批判がつづくべきである。（註9）

彼の流通主義的貨幣論は紙幣にかんする数量説の危機を含む。これはカウッキーの表現をかりれば、「物価騰貴の問題にとりて、決定的に重要なものとなり得るのみならず、さらにこれを越えて吾々の価値理論の根幹に向って斧鉄を加ふる——若しその説明が正しければ——ことにもなるのである」。ヒルファーディングの紙幣価値の「社会的に必要な流通価値」の理論は、利子率の理論で再生産される。すなわち利子率が貨幣資本にたいする需給関係で説明されるが、そこでの特徴が、単に量的問題に解消される点にある。したがって供給の側として遊休貨幣による貨幣資本の蓄積——節約技術としての「流通信用」を根拠に——が、需要の側として「資本信用」がとりあげられる。「資本信用」は「貨幣がいかなる形態にあるかを問わず、したがって現金であると信用貨幣

であるとを問わず、これを遊休貨幣から機能貨幣資本に転化するという機能における信用」である。かくて利子率は「資本信用」の状態にかかる。彼にあっては貸附資本理論が欠除しているために、この信用の必然的契機が別箇に要請されざるをえない。貨幣資本と現実資本の分裂とその回復という統一的把握=利子うみ資本の論理を理解しえなかつたことの帰結である。そこでヒルファーディングはこの必然化の契機を次のように説明する。

「一面では循環過程の性質が資本信用の供与の可能性を与える。しかし、貨幣は常に流通空費をなし、したがって、資本主義的生産は、貨幣資本を同様に増加させることなしに自分の諸力をますます強く緊張させようとする傾向をもつ」と。まさに飯田繁氏が指摘されるように、「かれにおいては、遊休貨幣資本を成立させる原因のはかには、『資本信用』を成立させる原因はなく、したがってまた、産業資本の流通過程において発生する遊休貨幣資本の概念のはかには、貸附貨幣資本の概念はみいだされない」のである。すなわち貨幣資本の節約を説明しても貸附資本の成立、したがって貨幣資本と現実資本の対立の統一を説明しうるものではない。また「資本信用」の必然性も説明しえないのである。遊休貨幣資本の増加の他方で、「生産の拡大、したがってまた流通の拡大は、貨幣資本に対する需要の増加」があることから必然性を説明するにしても、なお彼自身がみとめる困難がある。すなわち「需要の変化と同時に、そしてまさに需要の変化の結果として、供給もまた変化する」ことにあら。そしてこの困難は現実資本と貨幣資本の有機的関連のもとではなく、単に、遊休貨幣資本の量的問題でしかとらえられることによって、解決を不能にする。「流通信用」—商業信用ときに手形信用、支払信用としてとらえられている—と「資本信用」とで信用をとらえることに原因がある。信用の基礎を遊休貨幣資本にみる

(註16)

ヒルファーディングの理解では、「資本信用」を「流通信用」から切断することになる。マルクスが商業信用とそれに「本来の貨幣信用」を加えた銀行信用としてとらえたのとは基本的に異なる。そこでは貨幣は商品に基礎をおくという本質的問題が貫徹している。一方ヒルファーディングでは流通主義的貨幣論の本性において、商品流通との関連が曖昧である。これは彼の紙幣価値の数量説化と同じ原因による。

さて、貸附資本を貨幣資本次元でとらえるヒルファーディングの理解は、彼の創業利得論にどう反映したであろうか。

ヒルファーディングによれば、創業利得は「平均利潤を産む資本と平均利子を生む資本との差」である。しか

もその実体は企業者利得、大きさとしてはその資本還元額に等しく、企業者利得の「先取り」である。実体を企業者利得だとすると、(1)平均利潤のもとで創業利得が成立し、配当が利子と一致する企業——事実として存在——の存在を理解しえない。さらにマルクスが「利潤の平均率は、利子を究極的に規定する最高限界」とする意味を、単に利子は利潤に規制されるという以上には理解しないことに結びつく。利潤と利子の量的一致が株式会社制度のもとでは可能であることを理解しえないことである。また、これは利潤率の傾向的低下の反作用因としての株式資本の記述の箇所で、「一切の費用を控除した後には、ただ大なり小なり利子を、いわゆる配当を、もたらすに過ぎない」とのべたマルクスの言葉によても裏づけられている。(2)配当の利子化と利子との混同から、創業利得の実体が企業者利得たることが導かれる点で疑問である。また彼が創業利得を量的な問題としてのみ一應とらえているにすぎないのも、貸附資本の無理解による。たとえば資本還元の意味を単に実体論的には「先取り」としか説明しえないのである。平均利潤をうむ資本と平均利子をうむ資本、したがって産業資本と株式資本ないし擬制資本の二重性で資本をとらえるのみでは、資本還元の問題は理解しえない。貸附資本、正しくは利子うみ資本のなかで擬制資本をきちんと位置づければ不可能である。配当の利子化とはまさにそこでの問題である。資本の物化・商品化が、流通資本はもちろん生産資本を包摂するための特殊な形態としての擬制資本成立過程での問題である。資本がその持分に応じて社会的剩余価値の分配に参加するという資本の属性も、ここにおいて貫徹されるし、より高い産業利潤があるのでなぜ低い利子でがまんするのかの疑問も解決されうる。資本規模の拡大が小資本の投下を困難にするということのみでは充分な説明は不可能であるから。

配当の利子化をこう理解すると、機能資本の企業者利得は重役手当化す。所有と経営の分離は機能資本家と無機能資本家、大所有と小所有の分裂からではなく、株主一般が貨幣資本家=貸附可能な貨幣の所有者化することによってである。ただ大所有者は貨幣資本家と機能資本家の二重の機能を荷う——これが可能なのは資本格差が貸附資本成立の段階で大所有と小所有という形態であらわれることによる——のである。したがってこの大所有者の二重性は、利潤分配に直接反映してくる。一つには機能資本家として重役手当、貨幣資本家として配当という形態で分配にあずかる。二つには機能資本家として超過利潤の配分形態を規定しうるし、同時に自からの二重性による分配における矛盾=配当という形態をとらざる

をえないことと、そこで大所有と小所有との差別を解消するという矛盾にたいして配分形態を決定しうる。常に単に所有者として配分をうけることはマルクスの次の言葉がしめしている。「彼らが高い利潤率を実現するのは、利子を自分自身に支払うからである。比較的に永続的な高い利子の可能性は——ここでは本来の逼迫の段階のことを言っているのではない——高い利潤率と共に与えられている」と。したがって企業者利得は平均利潤からの利子の控除部分として質的にも量的にも二次的でしかない。よって配当も一次的には利子であり、利子範疇に属さねばならぬことにおいて超過利潤を含みうると同時にそれを排除しなければならない。

ところでヒルファーディングが「利潤率の相違はここでは創業利得の高さの相違に現われる」というとき、平均利潤と超過利潤とが同時に創業利得の実体としてとらえられている。これは創業利得の実体を企業者利得に求めるのみならず、企業者利得の理解において高い利潤率が企業者利得に表現されるという困難をもっている。配当の利子化を配当即利子とみることの当然の帰結である。かかる困難の中に、すでにヒルファーディング創業利得論の崩壊の根拠が内包されている。同時に超過利潤こそがその実体でなければならない論拠も明らかにされている。

創業利得の実体が超過利潤とする積極的な論拠は何か。配当率が中位的利子率より高いことが創業利得発生の条件である。超過利潤はその高い配当として流出する。所有者=株主が貨幣資本家たることにおいて創業利得は成立する。これが配当の利子化の過程である。同時に貨幣資本と現実資本が対立する段階での利潤率均等化が利子率による規制として貫徹するのである。貨幣資本の現実資本の分裂は質的には利子うみ資本の成立において、量的には創業利得としての超過利潤の所得化・排除によって回復される。この回復の問題としてのみ、利子率の意味も明らかになる。マルクスが利子率を、需給関係でとき、循環と関連させて貨幣資本と現実資本の対立の次元でのべた理由であろう。さてこの回復は価値実体論的には、超過利潤実現における「価値移転」=「保障性」の問題である。実体論的には不等価交換(=独占価格)としての価値移転が、現象的には創業利得成立機構として、貨幣資本と現実資本の分裂の回復=利子率規制として発現する。すなわち独占資本主義段階での一般的利潤率規制の復活こそ、資本還元の内容をなすのである。ところでヒルファーディングでは資本還元は量的次元でとらえられ、「資本還元された収益証券の流通のために必要な追加貨幣」の問題のみに傾斜する。貸附資本

を理解しえない流通主義的貨幣論の復活であり、したがって創業利得が資本収奪としての意味を看過せざるをえない。

かくてヒルファーディングの批判にかかわらず、株式会社が利潤率均等化に参加しないというマルクスの見解は貫徹する。株式資本の移動は利子率に規制されるかぎりにおいてである。彼が、より高い創業利得を求めての資本移動から均等化を、したがってマルクス批判を展開せざるをえなかったのは、創業利得の実体およびその形態規定における誤謬の故である

(註1) この点の批判はすでに幾つかの論稿にみられる。たとえばこの批判をプレミアム論争に生かされたのが別府正十郎氏である。しかし氏にあっては配当が利子はもちろん企業者利得も考慮される。プラスとしてあるいはゼロとして。配当としては利子と企業者利得の分割の意味は消し去られる。だが配当の利子化が可能なのは配当が範疇的に利子だからである。株主における一般的な二重性、すなわち所有者と経営者としての二重性をみず、機能資本家と無機能資本家においてとらえようと思われることに起因すると思われる(別府「株式プレミアムと創業利得(2)」九大『経済学研究』25巻4号参照)。

(註2) 前出『金融資本論』(上) 174頁。

(註3) 同『金融資本論』(上) 175頁。

(註4) 同『金融資本論』(上) 176頁。

(註5) 同『金融資本論』(上) 183頁参照。

(註6) 鈴木前出14—5頁。

(註7) ローゼンベルグ『資本論註解』3巻3分冊「第5篇にたいする補足」の項参照。そこで貨幣から貸附資本抜きの信用論が、資本主義発展と切断された信用論である点をもってヒルファーディングを批判する。

(註8) 『講座信用理論体系』Ⅲ(以下『体系』と略称) 第4章234頁。

(註9) 前出『金融資本論』(上) 25頁。また別の箇所で「かくて、一般に社会的生産および再生産を可能にするためには、諸価値の交換が必要である。ただかようにしてのみ、私的諸労働は社会的に承認され、検量され諸物相互の諸関係はそれらの生産者たちの社会的諸関係となる」(同27頁)ともいう。

(註10) 前出『体系』236頁。

(註11) カウッキー『貨幣論』向坂、岡崎訳222頁。

(註12) 前出『金融資本論』(上) 135頁。

(註13) 同『金融資本論』(上) 116—20頁。

(註14) 前出『体系』269頁。

(註15) 前出『金融資本論』(上) 161頁。

(註16) 「流通信用」は「ただ彼の商品資本に貨幣資

本の形態を与える」のみだが、「資本信用」は「移転によって遊休貨幣資本から機能資本に転化るべき貨幣の移転」にすぎない。結局資本主義の発展から切り離して信用をとくため、すなわち貸附資本ぬきの信用理論のため、歴史段階をもつ連節が不可能となる。しかも「資本信用」はのちには銀行信用とすりかえられ、同時に論理の自己崩壊が始まる。またここに彼の銀行資本による産業資本支配の論理的中核がある。

(註17) 前出『資本論』(10) 43頁。

(註18) 同『資本論』(9) 53頁。

(註19) この指摘は鈴木鴻一郎氏によってなされている(鈴木前出7頁)。しかしヒルファーディングは量的问题でも誤っていた。

(註20) 前出『資本論』(10) 305頁。

(註21) 前出『金融資本論』(中) 17頁。

(註22) 今企業A・Bによって社会的総資本が形成されるとする。投下資本量と共に100万ポンドとし、利潤をAでは10万、Bでは20万ポンド(内10万ポンドは超過利潤)とする。必要な前提のもとでBは擬制資本としては200万ポンドに当り、生産資本との差100万ポンドは社会的に蓄積されていた貨幣資本で充填される。この場合利子率は10%，一般的利潤率も10%。Bでは100万ポンドの創業利得が成立する。Bでも貨幣資本として同じ利潤率(利廻り)が成立。創業利得100万ポンドの所得化により、貨幣資本と現実資本の分裂は回復する。かくて価値と資本の両次元で超過利潤は排除される。

(註23) 超過利潤の内実を特別剰余価値とみる。そこでは地代論でみられた「虚偽の社会的価値」の問題が一般的に起る。特別剰余価値がかかるものなる故に、交換過程で価値補填=保障がなされねばならない。強められた労働は個別的価値として実体をもつことを、社会的に実証する必要があるという矛盾の解決としてある。この社会的正揚の過程で価値移転が必然化す。しかも一般的利潤率への特別剰余価値の中立性によって行なわれる。詳細は拙稿「中小工業論のための基礎的考案」(註1)鹿児島県立短期大学『紀要』13号参照。

(註24) 前出『金融資本論』(上) 179頁。

4 創業利得論の位置づけ

ヒルファーディングでは創業利得論が金融資本理論の中でどう位置づけられているか。この点を明らかにするために、彼の流通主義的傾向を概括しておこう。

貨幣の必然性から、発展理論抜きの、貨幣資本的把握による信用論。「流通信用」と「資本信用」の対比・(註1)「資本信用」の銀行信用へのすりかえ。これはローゼンベルグの指摘するとおりである。そこから銀行の新らし

い役割が導かれる。銀行資本の新しい役割において銀行資本の産業資本支配が起る。かくて創業利得は銀行によって取得される。そこから当然、「融合」・「癒着」の内容は、銀行資本と産業資本の対抗——支配関係として発現——しかなく、「融合」は入的結合と支配関係としてしかとらええない。なぜなら、貸附資本の貨幣資本との混乱により、資本主義の発展をふくむ論理概念としての資本の物化、したがって利子うみ資本の形態における「資本関係の外在化」の完成形態としてとらええなか(註2)ったからである。行論において明らかにされるであろう。

ヒルファーディングは創業利得を、積極的には利潤率との関連でのみ論ずる。

すなわち、資本主義的生産のもとでは、個別的諸資本の超過利潤をめぐる競争は、結局一般的利潤率を形成させる。ところが、資本主義の発展はこの均等化の形成を阻止する要因をも発展させる。資本主義の発展は労働生産力を発展させる一方で、不变資本部分の、とりわけ固定資本の相対的拡大をもたらす。ために均等化成立の契機たる自由競争が困難になることにより、「資本の自由移転を制約」するからである。今一つの阻止要因は、資本規模の拡大による。これら要因の克服は、まず「資本の動員」によってである。「動員」は「固定資本を含めての産業資本の貨幣資本への不斷の再転化を、固定資本が機能し続けねばならない回転期間の経過後に生ずる現実(註3)の潮流から、可能な限り独立する」。しかし「資本の動員」は生産過程にふれることがないため、すなわち「利潤率均等化への資本の現実の運動には触れるところがない」ために、一般的利潤率形成には関与しないといふ。ここでヒルファーディングの「資本の動員」では、擬制資本として現実の生産資本からの遊離——すでにみたように、彼にとってはただ貨幣資本への転化という点だけが問題にされる——と、その転化をまかなく追加的貨幣資本の蓄積のみが問題にされる。したがってここでも貸附資本は無視される。

「資本の動員」では実現しなかった利潤率の均等化は創業利得を契機とする資本移動によって成立がとられる。すなわち「利潤率の相異はここでは創業利得の高さの相異に現われる。利潤率の相異は、新たに蓄積される剰余価値量が創業利得の最も高い部面に流入することによって、均等化される」、と。ここでの創業利得の相違は、この部面に超過利潤があるか否か、またその大きさにかかるとする。したがって彼の理論では、超過利潤を求める個別的諸資本の運動の結果として、一般的利潤率の形成がとられるのみである。

われわれの理論では、創業利得を超過利潤とみることによって、一般的利潤率形成の問題としてとらえる点では同じである。ただ決定的に違う点は、超過利潤を蓄積競争の契機とみても、蓄積そのものの条件とはみないと。いいかえれば強められた労働を実体とする超過利潤によって他の諸資本と無関係に蓄積が行なわれるということだけのものではなく、労働の収奪が他資本の収奪としてあらわれるという現実を基礎とする蓄積——超過利潤の成立自体がかかる収奪関係の契機を内包する——とみる点においてである。創業利得がそのような資本関係の上に成立することを明らかにすることによって、経済的諸関係の総括をなしうるであろう。

ヒルファーディングのように理解するかぎり、超過利潤は銀行資本＝貨幣資本の介入のもとでの競争において消滅し、独占利潤の実体は企業者利得の「先取り」以外にはありえなくなる。しかも「先取り」の問題は追加的貨幣の問題として、実体規定にはふれないのである。かくて主観的意図にもかかわらず、独占利潤論を経済学的に展開しえなくなる。マルクスも理解しえなかつたと豪語する創業利得の範疇的確立とひきかえに、独占利潤の経済学的説明を放棄せざるをえなかつたのである。

そこで彼は新らしい理論でもって利潤率の不均等を説明せねばならなくなつた。すなわち、高い創業利得——企業者利得のほか超過利潤をふくむ——をめぐる競争による利潤率均等化は、「利潤率が平均を超える部面への新たな資本の輸入によってのみ可能となり、他方、多くの固定資本をもつ生産部門からの資本の輸出は、極めて困難である」ため、一方で貨幣資本形態での移動と、他方で現実資本形態のもとでの拡張と廃棄として行なわざるをえない。「資本流出による均等化はここではほとんど排除されており、また資本破壊もここでは極めて（註6）困難」な資本の結合という拡大の方式が、資本主義の発展とともにあらわれ、それとともになお均等化傾向の困難さは拡大再生産される。たとえば新設企業の可能性もこの方式によって容易になる。資本規模による制約は一つの解決方法を見出したわけである。ところでかかる新設企業の新しい生産力によっても既存企業の平均利潤率は引きさげられるとともに、排除も破壊も困難なるため一層激烈である巨大企業の競争は、その面からも一般的利潤率以下への利潤率を、これらの部面で現実化す。ここでは競争が、「利潤率に平均化以上の作用」を及ぼすのである。その他方で、「個人資本がなお支配的であつて所要資本が比較的小さい諸部面において」も、一般的利潤率以下という事態が発生する。こうして「資本主義的発展の両極において全く異なる原因から平均以下への

利潤率低下傾向」がとかれる。これはマルクスの低下傾向の説明とは異なる。すなわち、(1)二つの部面で異なる傾向的低下の複合として一般的低下をとく点。(2)有機的組成からではなく、過剰生産による巨大資本の結着のつきかねる競争と、資本規模の拡大に結びついての資本過剰からとく、という二点で異なっている。

かくてヒルファーディングが一般的利潤率の傾向的低下を二つの極での二つの論拠の複合作用としてとくのは彼の創業利得論の諸欠陥——たとえば利潤率均等化での創業利得の役割における意図に反する結果として発揚する——をのがれるための方策にほかならない。すでに前提しておく資本格差から、企業の結合、独占の成立が論じられるという困難の源泉がその中にみられる。ヒルファーディングはいう。「資本主義的発展の両極において全く異なる理由から平均以下への利潤率の低下傾向が生ずるのを見る。今やこの傾向はそれ自身また、資本力が充分に強いところでは、その克服への反対傾向を喚び起す。この反対傾向は、結局、自由競争の止揚に、したがってまた利潤率の不当を永続的に結成する傾向に導き、結局はこの不等そのものが、諸生産部面の分離の除去によって、除去される」と。「資本力が充分に強いところ」の存在を前提することによってのみ可能なのである。独占資本による社会的総過程全般が総括されてのみ、利潤率均等化は回復する。だとすれば独占資本主義としては競争自体が完全に排除されることを意味し、あとはただ現実の問題として非独占の残存ないし寡占の問題だけとならざるをえない。これはレーニンの規定と明らかに違う。なおこの場合ヒルファーディングでは「銀行資本の利害関係」によって独占の成立がとかれる。かかる独占形成の外的契機の必然性は、すでにその利潤率均等化の論理自体の中に存在する。かくて「融合」が始まるのである。

(註1) このすりかえは、ヒルファーディングでは銀行信用自体が貨幣資本的次元でとらえられていることによる。そこでは銀行信用は商業信用に代位するものとしてとらえるとともに、資本信用との関連において商業信用にたいする優位の強調のみに終っている。したがって歴史段階の差異はみとめられえないでいる。

(註2) 内部留保の問題を産業資本と銀行資本との対抗からとらえるのは疑問である。むしろ資本関係の外在化の中でもつ超過利潤の実現と帰属の問題として、そこでの大所有と小所有の矛盾としてとらえるべきであろう。超過利潤も利子形態で分配されねばならないが、そのことは同時に超過利潤を解体して利潤一般化す。ただし創業利得の成立以後において。このことは資本格差な

いし所有格差の前提に矛盾する。今や大所有者はその属性において超過利潤の復活と自己への帰属にたいして支配権をふるうにいたる。かくて支配関係は創業利得にたいする内部留保という新しい超過利潤の現象形態を発現させるのである。

(註3) 前出『金融資本論』(中)15頁。

(註4) 同『金融資本論』(中)17—8頁。

(註5) 同『金融資本論』(中)18頁。

(註6) 同『金融資本論』(中)19頁。

(註7) 同『金融資本論』(中)20頁。

(註8) 同『金融資本論』(中)21頁。

(1963. 9. 25)